

都市再生整備計画

じゅっちょう ち く
十町地区

か ご し ま いぶすき
鹿児島県 指宿市

令和7年3月
令和8年3月(第1回変更)

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	■
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	□
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	□
まちなかウォークアブル推進事業	□

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	鹿児島県	市町村名	いぶすき 指宿市	地区名	じゅつちようちく 十町地区	面積	33.6	ha							
計画期間	令和	7	年度	～	令和	11	年度	交付期間	令和	7	年度	～	令和	11	年度

目標
 目標:指宿市の中心にふさわしい健幸を実感でき、安全・安心で豊かな生活を営むことができる歩いて楽しめるまちの実現
 目標1:都市機能の集積による安全・安心かつ利便性の高い居住地の形成による歩いて暮らせる都市空間の創出
 目標2:公共サービスの機能維持や駅前広場、公園等の整備による子育て世代の定住促進によるまちの賑わいと活力の創出

目標設定の根拠
 都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針) ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。
 ・指宿市では、高度経済成長に伴い昭和30年代頃には「東洋のハワイ」と称され、多くのハネムーン旅行者が押し寄せるなどの一大観光地として発展してきた。しかしながら、旅行形態の変化やコロナ禍により観光客の減少に拍車がかかり、市の主要産業である観光産業に大きな影響を及ぼしている。こうした市の主要産業の下火が長く続くことにより、働き世代・子育て世代の流出に拍車がかかり市の人口減少等が一層進んでいる。
 ・若年層の転出超過に伴う人口減少や高齢化、車社会の進展、郊外型大型店舗の進出等により、都市機能の集中している市役所周辺や指宿駅前の中心市街地においては都市のスポンジ化が進んできており、都市としての魅力と求心力の低下が問題となっている。
 また、厳しい財政状況の中、老朽化した都市基盤の維持管理費用の増大も問題となっている。このような状況を踏まえ、合併前のそれぞれの特性を活かした都市機能の適正な配置と集約を行い、さらに地域間の連携強化によるコンパクトでスマートなまちづくりを行う必要がある。
 ・指宿市役所指宿庁舎を中心とした十町地区土地区画整理事業を生かし、多様な都市機能の集積や安全・安心な居住区域の整備等により持続可能なまちづくりづくりを目指す事で人口密度の確保を行い、生活の質の向上及びまちの賑わいの創出を図る。

まちづくりの経緯及び現状
 ・指宿市では、高度経済成長に伴い昭和30年代頃には「東洋のハワイ」と称され、多くのハネムーン旅行者が押し寄せるなどの一大観光地として発展してきた。しかしながら、旅行形態の変化やコロナ禍により観光客の減少に拍車がかかり、市の主要産業である観光産業に大きな影響を及ぼしている。こうした市の主要産業の下火が長く続くことにより、働き世代・子育て世代の流出に拍車がかかり市の人口減少等が一層進んでいる。
 ・若年層の転出超過に伴う人口減少や高齢化、車社会の進展、郊外型大型店舗の進出等により、都市機能の集中している市役所周辺や指宿駅前の中心市街地においては都市のスポンジ化が進んできており、都市としての魅力と求心力の低下が問題となっている。
 また、厳しい財政状況の中、老朽化した都市基盤の維持管理費用の増大も問題となっている。このような状況を踏まえ、合併前のそれぞれの特性を活かした都市機能の適正な配置と集約を行い、さらに地域間の連携強化によるコンパクトでスマートなまちづくりを行う必要がある。
 ・指宿市役所指宿庁舎を中心とした十町地区土地区画整理事業を生かし、多様な都市機能の集積や安全・安心な居住区域の整備等により持続可能なまちづくりづくりを目指す事で人口密度の確保を行い、生活の質の向上及びまちの賑わいの創出を図る。

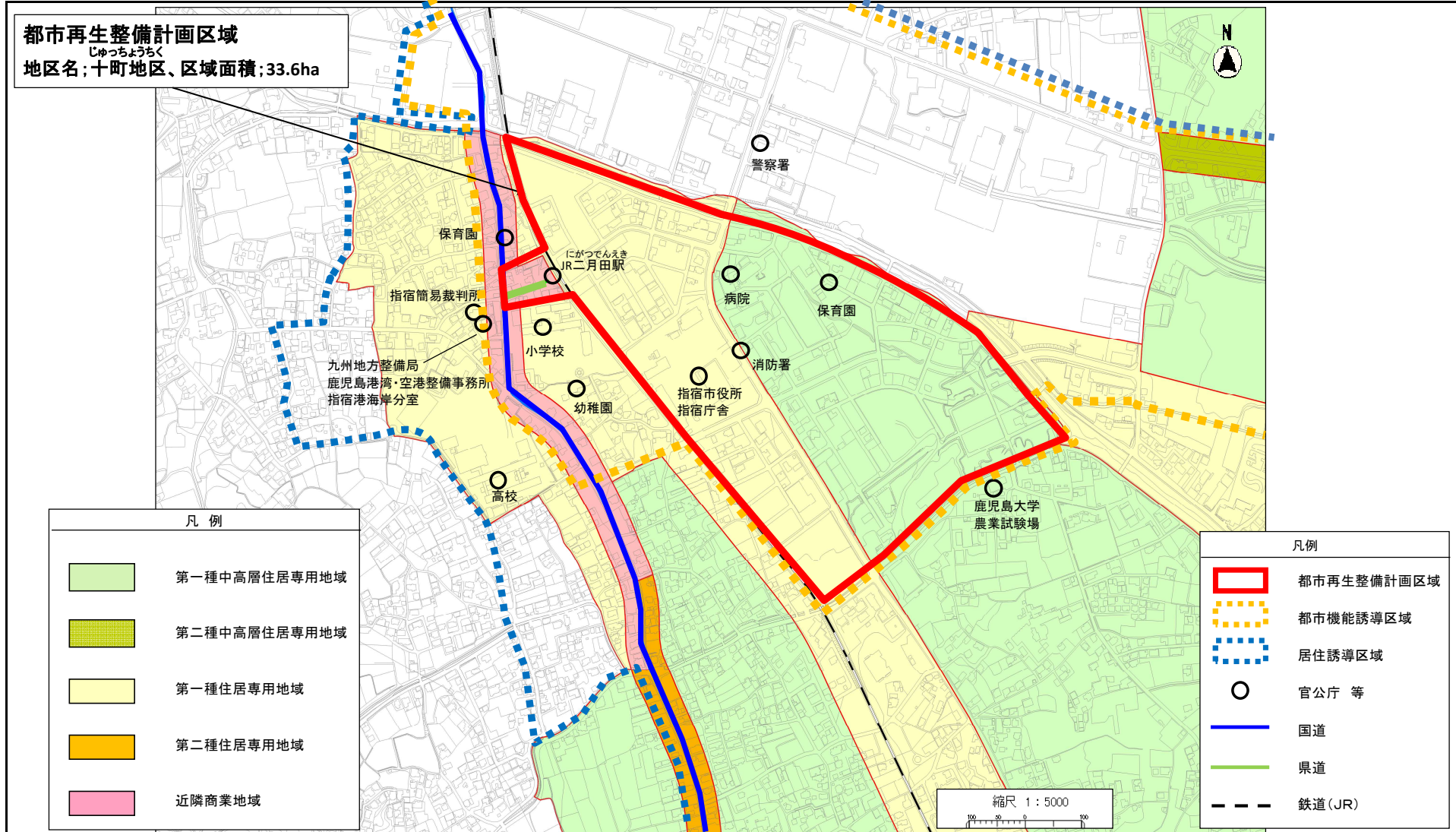
課題
 ・指宿市役所指宿庁舎周辺の十町地区土地区画整理事業の完成と併せて、指宿市の中心拠点として都市機能の集中及び都市空間の高質化による子育て世代を中心とした居住者の誘導を図るための広場や公園の未整備が課題である。
 ・JR二月田駅の改修に伴い、災害時の緊急ネットワークが形成され、今後歩行者数の増が見込まれるため、これに対応したゆとりある歩行者空間の整備・充実が課題である。

将来ビジョン(中長期)
 【第二次指宿市総合振興計画後期基本計画(令和2年度策定)】
 ・指宿市総合振興計画後期基本計画において、『利便性に優れた快適なまち』、『資源と産業が結合し湯遊と暮らせるまち』を基本方針とし、生活・観光・産業のインフラとしての道路・交通網の確立を目指すとともに、無秩序な土地開発を規制し、魅力あふれる街並みの形成を図ることと、市民や観光客の円滑な移動の実現に向け、公共交通機関の充実をめざす。また、豊かな自然環境や食文化等を満喫できる体験型観光の推進に努めるとともに、温泉などの多彩な地域資源を生かした国際的な保養観光地づくりを進める。
 【第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和元年度策定)】
 ・基本目標3“結婚・出産・子育ての希望をかなえるを掲げ、主な施策として、楽しい公園整備事業を行い、安心して子育てができる環境づくりの推進を図る。
 【指宿市都市計画マスタープラン(平成25年11月策定)】
 ・目指すべき都市の将来像である、健幸を実感できる都市づくりの基本目標として、『都市機能の集約によるコンパクトでスマートな都市づくり』、『多核・多軸による賑わいと活力を創出する都市づくり』、『自然と温泉を活用した健康志向を支援する都市づくり』、『安全で安心して歩いて暮らせる都市づくり』、『共生と共同による生き生きと暮らせる都市づくり』と位置付けている。
 【指宿市立地適正化計画(令和6年10月策定)】
 ・指宿市立地適正化計画においては、当地区は指宿市の中心拠点として、指宿市役所指宿庁舎を中心に都市機能誘導区域に位置付けている。
 【指宿市観光ビジョン(令和5年2月策定)】
 ・「ALOHAなまち指宿～6Gへ～」をコンセプトに、アクションプランとしてまち歩きしたくなる仕掛けづくり、観光拠点の整備、交通アクセスの改善があり、具体的施策として、新たな賑わいの場の土台づくり、指宿港海岸の観光資源としての活性化、子供が楽しめる環境整備、通りの賑わい創出、観光拠点の整備、既存の交通環境の改善、移動するプロセスと楽しむ仕組みの構築を位置付けている。

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【指宿庁舎を中心とした都市機能と居住環境の高質化による生活の質の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代を中心とした居住者の集住を促すため公園整備を行う ・憩いや交流空間等の機能を取り入れ、まちなかでの交流拠点として賑わい創出を図る 	<p>【基幹事業】(公園) 街区1号公園整備 街区2号公園整備 近隣1号公園整備 【基幹事業】(高質空間形成施設 緑化施設等) 弥次ヶ湯通線(外1路線)整備 【基幹事業】(地域生活基盤施設 広場) 秋元川広場整備 【関連事業】 十町地区土地区画整理事業 【関連事業】 秋元川河川改修事業</p>
<p>【公共交通機関の利活用環境の向上によるネットワーク強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR二月田駅の利用環境の向上のため、駅前広場(交通広場)の整備を行う ・市役所を中心とした都市機能サービスや主要な公共交通の拠点である二月田駅とを結ぶ都市計画道路等の歩行空間の高質化を行う ・歩行者の利便性やまちの回遊性の向上を図る 	<p>【基幹事業】(高質空間形成施設 緑化施設等) 二月田駅交通広場整備 【基幹事業】(地域生活基盤施設 自転車駐車場) 二月田駅交通広場整備 【基幹事業】(地域生活基盤施設 広場) 秋元川広場整備 【関連事業】 十町地区土地区画整理事業 【関連事業】 秋元川河川改修事業</p>
<p>その他</p>	
Empty space for other content	

じゅつちようちく かごしま いぶすき
 十町地区(鹿児島県指宿市)

面積 33.6 ha 区域 指宿市十町の一部



じゅつちよう いぶすき
 十町地区(鹿児島県指宿市) 整備方針概要図(都市構造再編集中支援事業)

目標
 目標: 指宿市の中心にふさわしい健康を実感でき、安全・安心で豊かな生活を営むことができる歩いて楽しめるまちの実現
 目標1: 都市機能の集積による安全・安心かつ利便性の高い居住地の形成による歩いて暮らせる都市空間の創出
 目標2: 公共サービスの機能維持や駅前広場、公園等の整備による子育て世代の定住促進によるまちの賑わいと活力の創出

代表的な指標	区域内における人口 (人)	(R5年度)	→	1,360人	(R11年度)
公園の利用者数	(人/12時間)	13人/12時間	(R6年度)	→	15人/12時間 (R11年度)
JR二月田駅の乗車人員者数	(人/日)	311人	(R4年度)	→	320人 (R11年度)

